

## 11 その他の相談窓口

### ■ 婦人相談

子ども課 (Tel.22-5121)

女性が悩みごと心配ごとをかかえ、どうしたらよいか迷っているとき、相談員と一緒に考えながら支援します。母子・父子・寡婦福祉資金の貸付申請の相談、受付も行っています。

- \* 対象 生活に関すること、家庭の問題・配偶者等からの暴力（DV）に関すること。（心理的、身体的）
- \* 相談員 婦人相談に熟練した相談員1名
- \* 相談日 月～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）  
9:15～16:00 電話相談可

秘密を厳守し、相談者の立場になって一緒に問題解決にあたります。

#### ※岩手県内の配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力（DV）に関する専門的な相談をすることができ、また必要な支援や情報提供が受けられます。

指定施設	名称・電話番号	所在地	開設日・時間
県福祉総合 相談センター	女性相談 019-629-9610	盛岡市本町通 3-19-1	電話・来所 月～金 9:00～16:00
	019-652-4152		電話のみ 夜間 17:45～21:40 土日祝日 9:00～21:40
沿岸広域振興局 保健福祉環境部	25-2713	釜石市新町6-50	月～金 8:30～17:00
県男女共同参画 センター	019-606-1762	盛岡市盛岡駅 西通1-7-1	火・金以外 9:00～16:00 火・金 13:00～20:00 毎週月曜日は休み
もりおか女性 センター	019-604-3304	盛岡市中ノ橋通1-1 -10 プラザおでって5F	月・火・金 10:00～17:00 毎月第2火曜日は休み 水・木 10:00～20:00

また、各警察署においても配偶者等からの暴力（DV）に関する相談を常時受け付けています。釜石警察署（0193-25-0110）

家庭における児童養育問題、児童の健全育成に関する相談及び指導を行っています。

- \* 対 象 児童虐待相談・家族関係・養育相談・学校生活（人間関係・不登校）  
児童の性格行動・非行・心身の障がい・その他
- \* 相 談 日 月～金曜日（土日、祝祭日及び年末年始を除く）  
8:30～17:15 ※電話相談可  
秘密を厳守し、相談者の立場になって一緒に問題解決にあたります。

※ その他、子育てや非行、不登校、いじめ等の県内の相談機関

相談機関・団体(名称)	電話番号	開設日・時間
児童相談所	いちはやく 189	24時間受付(全国共通ダイヤル)
宮古児童相談所	0193-62-4059	月～金 8:30～17:15 (土日・祝祭日・年末年始除く)
県福祉総合相談センター (子ども家庭支援センター)	019-652-4152	9:00～16:30 (年末年始を除く)
青少年活動交流センター (青少年なやみ相談室)	019-606-1722 ※メール nayami@aiina.jp	月・木 9:00～20:00 火・水・金・土・日 9:00～16:00 (祝祭日・年末年始除く) メール:24時間
盛岡地方法務局 (子どもの人権110番)	0120-007-110	月～金 8:30～17:15 (土日・祝祭日・年末年始除く)
岩手県警察本部 (ヤクガ・テレフォ・コーナー)	019-651-7867	月～金 9:00～17:45 (土日・祝祭日・年末年始・受付時間外は留守番電話)
沿岸広域振興局 保健福祉環境部	0193-25-2713	月～金 8:30～17:15 (土日・祝祭日・年末年始除く)
盛岡いのちの電話	019-654-7575	月～土 12:00～21:00 日 12:00～18:00
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間受け付け

## ■ 発達障がい沿岸センター

場所:大渡町2-6-23TRYビル2階

電話 0193-55-5590

FAX 0193-55-5591

様々な機関と連携しながら、相談や支援を行います。

○ こんな支援をしています。ご相談ください

- \* 発達障がいの見立て
- \* 具体的な対応方法に関する助言
- \* 個別の支援会議への参加、助言
- \* 研修会への講師派遣
- \* 研修会開催
- \* 親の会の活動への協力

## ■ 教育相談 教育委員会学校教育課 (Tel22-8833)

教育上の悩み事についての相談（電話での相談にも応じます）を受け付けます。

- \* 場 所 教育センター3階 教育相談室（鈴子町15-2）
- \* 相談日 月曜日から金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）  
午前9時から午後3時30分まで
- \* 申込先 教育相談室 22-8834

## ■ 少年センター 釜石市少年センター (Tel22-0190保健福祉センター内)

地域における青少年の非行防止について関係のある機関、団体、民間有志等が参加し、青少年の健全育成に関する諸活動を行っています。街頭補導活動・少年相談活動・青少年を取りまく有害環境浄化活動・地域に対する広報・啓発活動などがあります。

- \* 対 象 満20歳未満の少年
- \* 備 考 少年センター少年委員は市内で105名委嘱されています。  
(令和2年度)

## ■ 民生委員・児童委員 地域福祉課 地域福祉係 (Tel22-0177)

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、児童及び妊産婦、心身障がい者(児)、高齢者、ひとり親世帯など、援護を必要とする方々の相談や福祉サービスについての情報提供などの援助を行っています。

当市の民生委員・児童委員の人数は110名（※令和3年5月現在）、その内児童福祉及び健全育成に関する事項を専門的に担当する主任児童委員の定数は16名です。

## ■ 生活応援センター

まちづくり課 (TEL27-8454)

生活応援センターには、所長（公民館長）、保健師などの職員が常駐し、地域の健康、安心づくりに取り組んでいます。

各出張所が行ってきた窓口業務、各公民館が行ってきた生涯学習の事業を行うほか、保健、福祉、日常生活等に関する相談窓口にもなっていますのでご利用ください。

名 称	住 所	電話番号
釜石地区生活応援センター ※公金の収納、申請の受付等の業務は行っていません	大町3-8-3 青葉ビル内	22-0180 22-6002
平田地区生活応援センター	平田町3-1000	26-7655 26-7665
中妻地区生活応援センター	上中島町2-6-36	23-5541 23-5543
甲子地区生活応援センター	甲子町10-255	23-5524 21-3151
小佐野地区生活応援センター	小佐野町3-4-25	23-5037 23-5544
鵜住居地区生活応援センター	鵜住居町2-901	28-2470 28-3001
栗橋地区生活応援センター	橋野町34-16-2	57-2111 54-5004
唐丹地区生活応援センター	唐丹町字小白浜50	55-2111 55-2119